



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.38

平成27年5月1日発行



▲ 新湊中学校新校舎



▲ 内川から望む校舎



▲ 屋内運動場

4月

- 24日 議会運営委員会
- 23日 総務文教常任委員会
- 17日 民生病院常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会
- 14日 議会広報編集委員会
- 10日 議員懇談会

3月

- 17日 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 13日 予算特別委員会
- 12日 産業建設常任委員会
- 11日 民生病院常任委員会
- 11日 総務文教常任委員会
- 10日 議員懇談会
- 10日 議会運営委員会
- 9日 予算特別委員会
- 9日 予算特別委員会
- 6日 議会広報編集委員会
- 6日 議会運営委員会
- 5日 本会議(一般質問)
- 5日 本会議(代表質問)
- 5日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会
- 2日 本会議
- 2日 議会運営委員会

2月

- 23日 議会運営委員会
- 16日 議員懇談会
- 12日 議員懇談会
- 2日 議会運営委員会
- 2日 全員協議会

市議会のひびき

3月定例会

会期16日間 3月2日～3月17日

今回の議案は

市長提出議案…51件 報告……………2件
 同意……………1件 諮問……………2件
 議員提出議案…4件

計 60件

議決結果一覧表（平成27年3月射水市議会定例会）

[議案]

番号	件名	結果
第1号	平成27年度射水市一般会計予算	可決
第2号	平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可決
第3号	平成27年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決
第4号	平成27年度射水市墓苑事業特別会計予算	可決
第5号	平成27年度射水市介護保険事業特別会計予算	可決
第6号	平成27年度射水市水道事業会計予算	可決
第7号	平成27年度射水市下水道事業会計予算	可決
第8号	平成27年度射水市病院事業会計予算	可決
第9号	平成26年度射水市一般会計補正予算(第8号)	可決
第10号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第11号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第12号	平成26年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第13号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
第14号	平成26年度射水市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
第15号	平成26年度射水市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
第16号	射水市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について	可決
第17号	射水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の制定について	可決
第18号	射水市地域包括支援センター運営協議会条例の制定について	可決
第19号	いみず観光情報館条例の制定について	可決
第20号	射水市漁業振興基金条例の制定について	可決
第21号	射水市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の全部改正について	可決
第22号	射水市行政手続条例の一部改正について	可決
第23号	射水市職員定数条例の一部改正について	可決
第24号	射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
第25号	射水市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
第26号	射水市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	可決
第27号	射水市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	可決
第28号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可決
第29号	射水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決
第30号	射水市小杉ふれあいセンター条例の一部改正について	可決
第31号	射水市ふれあいサロン条例の一部改正について	可決
第32号	射水市介護保険条例の一部改正について	可決
第33号	射水市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第34号	射水市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決

番号	件名	結果
第35号	射水市立幼稚園設置条例の一部改正について	可決
第36号	射水市立保育園条例の一部改正について	可決
第37号	射水市都市公園条例の一部改正について	可決
第38号	射水市下水道条例の一部改正について	可決
第39号	射水市教科用図書採択協議会条例の一部改正について	可決
第40号	射水市大島絵本館条例の一部改正について	可決
第41号	射水市陶房「匠の里」条例の一部改正について	可決
第42号	射水市体育施設条例の一部改正について	可決
第43号	射水市新湊中央文化会館条例の一部改正について	可決
第44号	射水市小杉文化ホール条例の一部改正について	可決
第45号	射水市大門総合会館条例の一部改正について	可決
第46号	射水市立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	可決
第47号	射水市立幼稚園保育料徴収条例の廃止について	可決
第48号	射水市保育の実施に関する条例の廃止について	可決
第49号	射水市デジタル防災行政無線整備工事請負契約について	可決
第50号	指定管理者の指定について	可決
第51号	射水市長等政治倫理条例の制定について	可決

[報告]

番号	件名	結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年専決処分第1号平成26年度射水市一般会計補正予算)(第7号)	承認
第2号	専決処分の報告について(平成27年専決処分第2号から第4号和解及び損害賠償額の決定)	-

[同意]

番号	件名	結果
第1号	教育長の任命について	同意

【人事案件】教育長 長井 忍

[諮問]

番号	件名	結果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

[議員提出議案]

番号	件名	結果
第1号	射水市議会議員政治倫理条例の制定について	可決
第2号	射水市議会議員政治倫理条例の制定について	否決
第3号	射水市議会委員会条例の一部改正について	可決
第4号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	可決

●各会計予算

会計名	予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	40,641,000	▲2.1
国民健康保険事業特別会計	9,770,984	9.4
後期高齢者医療事業特別会計	1,870,265	▲2.2
墓苑事業特別会計	31,660	3.4
介護保険事業特別会計	8,648,273	2.0
水道事業会計	3,624,863	▲7.5
下水道事業会計	7,847,633	▲0.3
病院事業会計	6,809,452	12.7
合計	79,244,130	0.7

平成27年度予算
 地方創生元年 新たな未来に向けて
 『選ばれるまちへ
 いみず創生チャレンジ予算』

平成27年度予算における重点事業

1 少子高齢化・人口増加に関する政策



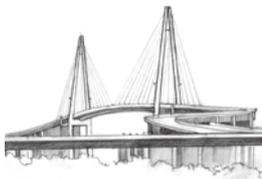
中学校3年生までの医療費無料化、がん対策推進事業、水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化、第3子以降の保育料無料化、事業所内保育施設への支援、私立幼稚園及び認定こども園への支援強化、片口保育園大規模改修工事実施設計、塚原保育園耐震補強及び大規模修繕工事、大門及び大島小学校区放課後児童クラブ室整備、学力向上対策事業、デジタル教科書導入事業、片口小学校・歌の森小学校・小杉南中学校整備事業、(仮称)小杉南部ふれあいサロンの設置、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、認知症地域支援推進員設置事業、学生企業訪問支援事業、合同企業説明会事業者参加支援事業など

2 安全・安心に関する政策



防災行政無線デジタル化整備事業、雨水対策事業(海老江雨水ポンプ場、娶川排水区、大門大島雨水幹線等)、市民病院診療棟耐震化整備、消防団拠点施設整備事業(太閤山分団屯所、放生津分団屯所)など

3 地域活性化に関する政策



企業誘致対策事業、バイオマス利活用事業、市6次産業化ネットワーク推進会議の設置、プレミアム付商品券発行事業、農業再生協議会体制強化事業、新湊観光船新規航路開設事業、万葉線ICカード整備事業、(仮称)いみず観光情報館の設置、新旧海王丸ダブル総帆展帆事業、元気の森公園パークゴルフ場整備、小杉駅鍍絵駅名看板制作設置、長野方面への観光PRの強化など

4 環境に関する政策



全国豊かな海づくり大会推進事業、粗大・不燃ごみ処理業務の外部委託、防犯灯LED化計画策定など

5 人づくりに関する政策



学生が参画するまちづくり事業、小杉展示館展示ケース整備、富山県曳山囃子大競演会事業補助、富山マラソン2015大会開催負担金、特別巡回ラジオ体操会開催、第2次男女共同参画基本計画策定など

代表質問

- ▶ ① 市長のタウンミーティングについて
- ② 地方創生について
- ③ 地方教育行政制度改革施行について
- ④ 新たな介護報酬について
- ⑤ 農地転用の権限移譲について



【自民委員会】
津田 信人 議員

問①▶▶▶ 市長のタウンミーティングで市民の意見や提言等について、今後どのように市政に反映するのか伺う。

答▶▶▶ ご意見等の多くは、重要施策である「射水未来創造プロジェクト」に掲げる施策に関連するものであり、施策の方向性を決定する際には、ご意見等も十分踏まえた上で、市民のための市政運営を心掛ける。また、庁舎跡地の利活用については、この度お示した地域特性に応じたまちづくりの方向性に基づき順次、具現化を進めていく。

問②▶▶▶ 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略の策定において、どのような具体策を考えているのか見解を伺う。

答▶▶▶ 北陸新幹線の開業効果を生かしながら、産業を振興し、雇用の質を高め、安心して働ける職場を確保するとともに、希望通りに結婚・出産・子育て・教育・働き方ができる環境を整備し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていきたい。加えて、交流人口の拡大を図るため、本市の魅力を市内外に発信し、人を呼び込むための観光施策にも重点を置いていきたい。

問③▶▶▶ 地方教育行政制度改革が施行されるに当たり、法律の趣旨である責任の明確化と迅速な危機管理体制について伺う。

答▶▶▶ 教育行政の第一義的な責任者が新教育長であることが明確になると考え

る。市長と総合的な施策の大綱の策定を通じて、両者が教育政策の方向性を共有し、連帯して教育行政に責任を負う仕組みが整う。児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合は、市長とも十分協議し、お互いに責任を持って対応すべきと考える。

問④▶▶▶ 介護報酬が改定されるに当たり、社会福祉法人等に処遇改善を働きかけるべきではないかと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 今回の改定に当たり、介護職員処遇改善加算を活用することにより、正規職員化の促進につながることを期待している。市としても、社会福祉法人等介護サービス事業所の介護職員の処遇改善について、今後とも、監査等を通じて適正に運用されるよう働きかけていく。

問⑤▶▶▶ 政府の考える農地転用の権限移譲についての考え方を伺う。

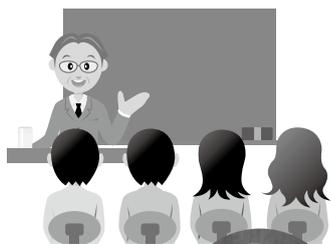
答▶▶▶ 改正法案では市町村への全面的な権限移譲は無いものの、農地転用事務の迅速化が図られる。「指定市町村制度」については、国、県の動向を注視していきたい。

その他の質問

- 平成27年度予算について
- 新オレンジプランについて
- 農業再生に向けた新たな農業政策の長期指針について
- 新湊マリーナ施設整備及びタモリカップについて

代表質問

- ▶ ① 新年度予算の基本方針及び重点事業について
- ② 学力向上対策について
- ③ 高齢者支援 ICT 事業の推進について
- ④ パークアンドライドの推進について
- ⑤ 移住交流事業について



【市民同志会】
古城 克寛 議員

問①▶▶▶ 予算編成に際しては、前例踏襲型思考から脱却し、選択と集中を旨とした予算の重点化と、行財政運営の一層の効率化に取り組んだとのことであるが、基本方針及び重点事業について伺う。

答▶▶▶ 第2次総合計画の着実な推進に向け、基本計画に掲げる「射水未来創造プロジェクト」に十分配慮した予算配分を行った。特に、「少子高齢化、人口増加に関する政策」「地域活性化に関する政策」に重点を置いた。

問②▶▶▶ 昨年実施された全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、児童生徒の基礎学力定着を図るため、新年度どのように取り組むのか見解を伺う。

答▶▶▶ 小中学校ともに学習が遅れている子どもへの手当として、放課後等に補充授業を行うとともに家庭学習の充実を図る。また、教師OBや大学生等を活用し「中学生土曜塾」や「中学生夏休み補習教室」を実施する。さらに、優れた教育活動を実践している教師を「マイスター教員」に任命し、本市教員の指導力向上を図る。

問③▶▶▶ 高齢者支援にはケアネットサービスとの連携が重要である。産学官連携で県立大学の指導も得ながら、高齢者見守りシステム等のICT事業を推進していく必要があると考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 高齢者の医療情報や安否情報

の適時適切な把握と迅速な対応につなげることから有効な施策と考えており、今後、県立大学と連携を密にし、研究していく。

問④▶▶▶ 小杉駅や越中大門駅の駐車場を拡張し、パークアンドライドを推進すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 「あいの風とやま鉄道」は、本市にとっても重要な基幹交通であり、最大限応援していく必要があることから、駅周辺の既存資産を有効活用し、可能な限り駅利用者の駐車場として提供したい。

問⑤▶▶▶ 人口減少対策として当市も移住交流事業を促進していかなければならないが、どのように取り組んでいくのか伺う。

答▶▶▶ 1月に東京で行われた「JOIN 移住・交流地域おこしフェア」でも当市の情報発信と併せ紹介し、多くの方に興味を持っていただいた。今後は、北陸新幹線の開業効果を最大限に生かし、射水が誇る3つの資源「食・水・祭」に加え、子育て支援の充実など「住みやすさ」を全国にアピールしていく。

その他の質問

- いじめによる不登校の現状について
- 射水市子ども条例について
- 庁舎跡地利用について
- 土砂災害対策について
- 新オレンジプランについて
- 森づくり事業について

一般質問

- ▶ ① 新たなキャッチフレーズについて
- ▶ ② 新たなコミュニティバスの運行について



山崎 晋次 議員



問①▶▶▶ 全国的に評価が高い射水市の「住みよさ」を行政と市民が一体となって打ち出し、本市の良さを県内はもとより県外の方にアピールできる、新たなキャッチフレーズを期待するが見解を伺う。

答▶▶▶ 県内他市町村に先駆けて特色ある政策を打ち出すことによって、都市経営の新しいステージを目指すことは重要であると考えており、今後は、子どもを産み育てるだけでなく、「学び」も含めて、「生み育て、学ぶなら射水市で」を独自色として打ち出していく。

問②▶▶▶ 企業の敷地利用形態は約半分が通勤車両の駐車場であり、各企業団地への「通勤コミュニティバス」を提案する。コールセンターやコストコの開業による人材確保が危惧される中、「通勤コミュニティバス」があれば市外の人材確保が期待でき、環境対策・エコ対策にも通じる。また、国から求められている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」射水市版の一

環としても取り組めると考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 小杉東部地区については、企業団地の雇用拡大や七美・太閤山線の開通、さらには圏域人口も多く、あいの風とやま鉄道の利用増が見込まれ、可能な限り早急に現行のコミュニティバスルート等の見直しの対象として検討していく。企業団地を巡るバスルート等の設定に関しては、通勤利用者数だけでなく、総合的な利用者数や乗車停留所等のデータの提供及び企業負担金の可能性等についても当該企業団地等と十分協議した上で総合的に検討したい。まち・ひと・しごと創生総合戦略における交付金等の可能性も含め、他の有利な財源措置の有無についても調査・研究していく。

その他の質問

- 新湊大橋東西のバランスがとれた賑わい創出について
- 新湊大橋の橋上目線の展望台の新設について
- ダイオウイカのギネス登録とモニュメントの設置について

一般質問

- ▶ ① 公共施設の統廃合方針について
- ▶ ② 小杉庁舎跡地の利活用について
- ▶ ③ 地区窓口について



津本 二三男 議員



問①▶▶▶ 「新たな公共施設統廃合方針」では、利用状況にかかわらず同種施設が複数ある場合は統廃合の対象にするとしている。施設の統廃合に当たっては、「市民サービスの切り捨て・低下をしない」ことを大前提・大原則とすべきと考えるがどうか。また、公営住宅については、削減とあるが、若者向けの低廉で良質な公営住宅の提供を推進すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 今回の基本方針は、すぐに実行できるとは考えていないが、今後は市民サービス提供のバランスを考え、しっかり取り組んでいきたい。若者向け住宅については、「射水市住まい・まちづくり計画」の改定時に、どのようなニーズがあり、どのような支援ができるか検討したい。

問②▶▶▶ 先の12月定例会で表明された片山学園初等科設置は発表と同時に確定なのか。また、小杉庁舎は小杉地域の中心である

ことから、地域の各公共施設をここに統合するなど、公共施設としての活用も検討すべきではないか。

答▶▶▶ 発表と同時に確定ではないが、住民の要望への対応や不安解消に努めながら誘致を引き続き進めていきたい。小杉庁舎での機能集約については検討していない。

問③▶▶▶ 地区窓口サービスについて、これまで当局が示してきたとおり、高齢者や障がい者対象の窓口サービスは提供されるのか。また、本庁担当課とつながるテレビ電話を設置し、納税相談などもできるようにすべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 新庁舎開庁による効果を最大限に生かしながら、最良の窓口サービスが提供できるよう関係部署と協議・検討を進めていく。

その他の質問

- 介護保険について

一般質問

- ▶ 合併後10年間の総括について
- ・ 合併効果の取りまとめとその公表について



澤村 理 議員



問▶▶▶ 5市町村の合併により射水市が誕生してから10年が経過しようとしている。合併によって財政的には多大な効果があったが、旧自治体へのノスタルジーや行政が遠い存在になったなど、少なからぬ市民から「こんなことなら合併しなれば良かった」という声が囁かれている。そこで、10周年を迎える今こそ、なぜ私たちは合併の道を選択したのか、合併によりどのような効果が生じたのか、改めて「合併して本当に良かった」という市長としての公式な見解を取りまとめ、これからの射水市の将来の姿を市民に語っていくべきではないか。

答▶▶▶ この間、合併の効果をいかにして市民生活の向上につなげるかの視点から、行財政改革を推進して節減した義務的経費等

を県内トップクラスの子育て支援策など各種政策的経費に充てる努力を続けてきた。人口減少、財政縮小局面に突入した中で、合併していなければ逆にどうなっていたかに思いを致すことも、時には必要かと思っている。10年の節目を迎えるに当たって、市民に「合併して本当に良かった」と思っていただけのような機会を捉えて、こうした様々な合併効果について訴えていきたい。また、これまでの10年間を総括する意味で、本市の10年間の歩みを取りまとめ、来る10月31日をもって法定設置期間が満了する地域審議会の場に示すとともに、市民にも公表していきたい。

その他の質問

- 交流人口の拡大をめざした施策について
- 大型宿泊施設の誘致について

一般質問

- ▶ ①小中学校統廃合について
- ②ジェネリック医薬品の普及について
- ③防犯カメラの設置状況について



島 正己 議員

問①▶▶▶ 文部科学省が本年1月27日付けで教育委員会に通知された学校統廃合に関する手引によると、当市の金山、下村、堀岡、塚原の4小学校が対象校となるが、この4校の現状と今後10年余りの児童・生徒数の観点から見解を伺う。

答▶▶▶ 学校の適正規模・適正配置を検討するには、当事者である子どもたちの教育環境がどうあるべきなのかを第一義的に検討していかなければならない。地域住民にとって学校は、教育のみならず、防災や地域の交流の場など様々な機能を有しており、その地域の核となる施設であることから、保護者や地域住民と十分な意見交換を行いながら、理解を得て進めていくことが肝要だと思っている。本年4月からの総合教育会議でしっかりと議論していく。

問②▶▶▶ 市民病院におけるジェネリック医薬品の採用状況と普及の取組について伺う。

答▶▶▶ 医師、薬剤師などで構成する薬事委員会において、使用数量が多く、薬価差が大きいものを中心に薬の効果や供給体制の安定性などを総合的に判断してジェネリック医薬品の採用を決定している。今後も、引き続き採用に努めていく。

問③▶▶▶ 防犯カメラ設置補助金交付による設置及び要望等の状況及び公共的空間への設置計画について伺う。

答▶▶▶ 本年度は2地域振興会、7自治会等で21台を設置した。市では、小杉駅周辺に3台、大門駅周辺に2台を設置する。海王丸パーク等市が設置主体でない施設には、施設管理者に必要性等を説明し、警察等と連携しながら今後設置を推進していく。

一般質問

- ▶ ①職員の育児・介護休業とテレワークについて
- ②小中学校における道徳の教科化について



吉野 省三 議員

問①▶▶▶ 本市職員の育児・介護休業の取得状況と国が普及を促し、富山県が試行するテレワーク（パソコンを使った在宅勤務）の採用についての見解を伺う。

答▶▶▶ 今年度新たに育児休業を取得した職員は女性29名、男性1名、介護休暇については、今年度及び昨年度は取得者がいなかったが、平成24年度までに女性9名、男性1名が取得している。また、テレワークについては、職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現やキャリアの継続、女性の活躍推進、多様な人材の確保や活用の観点からも有効であると考えている。今後、県の試行状況や他自治体の導入事例等を参考としていく。

問②▶▶▶ 今回の道徳の教科化に伴う学習指導要領改正案の評価と今後の計画について伺う。

て伺う。

答▶▶▶ 今回の改正は、全国的に、道徳の時間の指導が不十分であるなどの指摘に対して、その改善を図るものであり、これまで以上に指導体制の充実に努めていこうと考えている。現在、各学校では、道徳の教科化を見据え、児童生徒の特性、学校や地域の実態を踏まえた全体計画の作成や評価のあり方など、様々な研究を進めている。教育委員会としては、学校訪問研修会や市教育センターが主催する研修会などを通して、今後とも努力していく。

その他の質問

- 介護度の軽い、要支援者の高齢者サービスの市町村への移行について

一般質問

- ▶ ①新庁舎に鏝絵の設置を
- ②し尿処理施設及び下水処理施設について
- (1)衛生センターの今後の考え方について
- (2)太閤山浄化センターの取り壊しについて



伊勢 司 議員

問①▶▶▶ 鏝絵の町を標榜する射水市として、新庁舎に鏝絵のモニュメント、壁画等を設置すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 射水市には鏝絵のほかに、本市ゆかりの方の絵画などの美術・工芸品を多数所蔵している。壁掛けが可能な鏝絵を含め、可能な範囲で新庁舎内に展示できるよう検討したい。

問②-(1)▶▶▶ 衛生センターでは、いまだ下水道に接続されていない8.6%の世帯のし尿等の処理を行っているが、処理能力に対し設備が過剰ではないか。民間委託や設備の縮小を検討すべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 昭和62年の稼働以来27年余りが経過し、老朽化が進んでいる状況を踏まえ、処理量に見合った施設に改造する方法や、下

水道放流施設として整備するなど詳細に比較検討していきたい。

問②-(2)▶▶▶ 施設稼働以来半世紀近く経過し、老朽化が激しい太閤山浄化センターについて、早期に取り壊し、跡地の有効利用を図るべきと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 現在実施している太閤山地区の老朽管路の改築を進めるとともに、不明水対策を集中して行い、改善した上で流域下水道への切り替えを行っていききたい。流域下水道への切替え後の浄化センターの利活用については、今後地域住民の方々の意見も取り入れながら検討していきたい。

その他の質問

- 人材育成と職員研修について
- 公共交通対策について

一般質問

- ▶ ①資源回収について
- ▶ ②北陸新幹線開業に伴う犯罪の増加防止のための広報について



瀧田 孝吉 議員

問①▶▶▶ 本市では、廃棄物から再資源化できる有価物を集団回収する団体に対して、1kg当たり3円の報奨金を交付している。地域のこれらを担う若者や子どもたちも参加する市民協働の一環であり、この取り組みが衰退することは地域コミュニティの希薄化に繋がりがねない。各団体の中には報奨金を運営資金として地域活動に役立てられている点、今後もこの取り組みを継続する必要がある点を考慮し、報奨金単価を引き上げてはどうかと考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 資源集団回収は、市民の環境保全の意識の高さにより定着してきたものと認識している。市としては、更に資源回収を推進していきたい。報奨金単価については、県内市町の動向を踏まえて決定しており、当面現状でお願いしたい。

問②▶▶▶ 北陸新幹線開業により日帰り犯

罪や上京型詐欺、犯罪集団の流入による空き巣や窃盗事件の増加が懸念されており、犯罪や事件を未然に防ぐことが新幹線開業後の課題の1つだと考える。そこで、ホームページやSNS、市報やポスター、チラシ、ケーブルテレビ等でカギかけの徹底や特殊詐欺等の防犯対策について、このタイミングで再度発信してはどうか。見解を伺う。

答▶▶▶ 射水警察署管内の刑法犯発生件数は年々減少している。しかし、北陸新幹線の開業に伴って市内で発生する犯罪の多発等も危惧される場所である。今後も関係機関との情報共有・連携を密にしなが、各防犯対策事業を実施し、時期を捉えた効果的な防犯情報を提供していく。

その他の質問

- 射水市版みまもりメイトについて

一般質問

- ▶ ①地方創生戦略の推進について
- ▶ ②ネット活用のマナー等について（インターネットリテラシー・情報マナーの取組について）



不後 昇 議員

問①▶▶▶ 平成27年度において射水市版総合戦略を策定し、本市の更なる発展と活性化を図ることとなっているが、そのための①人材確保、②周辺市町村との連携、③地方移住の推進、④子育て・教育等の環境整備、⑤地域産業の強化及び企業誘致などの重要課題にどう取り組んでいくのか見解を伺う。

答▶▶▶ 地方創生の取組については、市長を本部長とする「射水市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的に取り組んでいく。人材確保については、国の人的支援制度の活用も考えていきたい。周辺市町村との連携については、関係市と調査・研究していきたい。その他の項目については、地方創生の核となる部分であることから、射水市版総合戦略を策定し、その中で課題を整理・検証し、具体的施策やどのような成果を目指すのか検討していきたい。

問②▶▶▶ 射水市のインターネットリテラシー（ネット情報を正しく利用するための能力）・情報マナーの取組について伺う。

答▶▶▶ ソーシャルネットを活用した犯罪やトラブルが大きな社会問題となっている。本市PTA連絡協議会が策定した「親子のネット使用契約書」の利用促進と、ネットの危険性や情報モラルについての講習会を子どもや保護者向けに実施し、啓発・指導している。また、この問題に対しては、学校と保護者が連携して取り組むことが重要と考えており、今後も、関係機関の協力を得ながらネット社会に取り込まれないよう、子ども達の自尊心を高め、同調圧力に負けないなど強い心を育むよう取り組んでいく。

その他の質問

- 新教育委員会制度について

一般質問

- ▶ ①パークゴルフの利用について
- ▶ ②コミュニティバス運行について



小島 啓子 議員

問①▶▶▶ 射水市民に対して年間利用料金の割引をしてはどうか。

答▶▶▶ 平成19年度から現在の利用料金を適用している。昨年、指定管理者とも管理運営面などを協議したが、①県内外から多くの利用者があること、②交流人口拡大の視点や「パークゴルフの里 射水」としての魅力を引き続き発信していきたいこと、③県内でも低額の料金設定となっていることから、市民を対象とした年間券や年間共通券の割引は、見送ることとした。

問②▶▶▶ 通勤通学時間帯のダイヤを見直す試験運行の実施が予定されているが、JRとバスとの乗り継ぎ時間の連携を図ることや、交通弱者である障がい者や高齢者にやさしい、時間にゆとりのあるダイヤにするなど、ダイヤ及びルートの全面的見直しが必要と考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ コミュニティバスは、公共交通プランで示した移動制約者である高齢者や障がい者等をはじめ、通勤・通学者も対象とした市民のための公共交通であり、今回、より満足度の高い運行を目指す施策として「(仮称)モーニング快速便」の社会実験運行を実施する予定としているが、この運行は、病院や商業施設等が開いていない、朝7時頃から8時30分頃の時間帯のみ実施するものである。今後とも、本市公共交通プランに描かれた将来像を具現化する歩みを着実に進めることで、高齢者等をはじめ、誰もが利用しやすく、かつ持続可能な公共交通網を整備していく。

その他の質問

- 第6期介護保険料改定及び県内各保険者の改定状況動向について

予 算 特別委員会

平成26年度 射水市一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出予算から、それぞれ1億2,300万2千円を減額し、予算総額を409億773万3千円とする補正予算です。

【補正予算の主な内容】

- ◎ 射水市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に要する経費
- ◎ 住民票・税証明等をコンビニで交付できるシステムを構築するための経費
- ◎ 中小企業の海外への販路拡大を支援するための経費
- ◎ プレミアム付商品券を発行する経費

■ 「射水市初の女性消防吏員」の採用に伴う受入体制は

問 4月から、本市初の女性消防吏員を採用予定とのことだが、更衣室や仮眠室といった環境整備に配慮が必要である。職場で受け入れる体制は整っているのか。

答 射水消防署と新湊消防署の2か所に女性専用の更衣室及び仮眠室などを整備しており、ハード面での受入態勢は整っている。なお、吏員は4月から半年間、県消防学校に入校して消防士としての必要な知識・技術を習得し、10月から夜間勤務を伴う現場で勤務をする予定である。

■ 職員数削減の状況と業務の現状は

問 定員適正化計画に基づく職員数削減の現状は。また、職員数の減少に伴い職員の負担が増えているのではないかと思うが、その実態は。

答 消防・病院を除く職員数は、合併時（H17.11.1）898人、現在（H27.3.1）651人で、247人の減である。平成19年度以降の職員一人あたりの時間外勤務の平均時間は、ほぼ横ばいである。

■ 「観光費」の予算額が減少している理由は

問 平成27年度は、北陸新幹線の開業や、全国豊かな海づくり大会の開催など、多くの人たちに来ていただけるチャンスOfYearであり、例年以上に観光振興に力を注ぐべきだと思うが、「観光費」の予算額が、平成26年度と比較して約2,200万円の減額となっているのはなぜか。

答 これは、平成26年度に計上していた、奈呉町内川トイレ工事費や、映画ロケ支援補助金などが平成27年度には計上されていないためであり、総額は減少しているが、実際には、「新湊観光船の新規航路開設補助」や、「第2のふるさと学生射水ファン獲得事業」といった新しい取組の経費を計上していることから、実質的な予算額は増額していると考えている。また、「全国豊かな海づくり大会」に備える経費の一部を、観光費以外の費目で計上しており、観光振興には十分に力を入れた予算となっている。

総務文教 常任委員会

議案19件をいずれも可決しました。
所管事務について10件の報告を受けました。

■ 射水市教科用図書採択協議会条例の一部改正について（議案第39号）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正について所要の改正を行うもの。

問 教科用図書採択協議会の会長については、これまで教育長があたることになっていたと思うが、今回の法律改正により、教育長以外の委員から互選することになった理由について伺う。

答 教科用図書採択協議会は、教育委員や小・中学校の保護者代表、小、中学校教育研究会の代表等で構成される教育委員会の諮問機関であり、委員会に答申をするものである。

今回の教育委員会制度の見直しにより、新教育長は教育委員会の構成員ではあるものの、教育委員には該当しないことになるため、公平公正な教科書採択を行うためには、当事者である新教育長が協議会の教科書選定に関与することは適正でないと判断したことによるもの。

■ 射水市デジタル防災行政無線整備工事請負契約について（議案第49号）

平成27年2月12日に条件付き一般競争入札に付した射水市デジタル防災行政無線整備工事について、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

問 2か年にわたる工事の予算配分及び工事のスケジュールについて伺う。

答 平成27年度は総額の約3割、28年度に残る7割の予算配分を見込んでいる。

工事のスケジュールについては、平成27年度は、113か所で計画している屋外拡声子局の建柱工事を行う予定であり、平成28年度は、新庁舎に設置する基地局の調整卓の設置並びに子局の設備機器の取り付け等を行う予定としている。

新庁舎に据え付けた、新しい機器の稼働は庁舎の入居とあわせて行う予定である。

運用開始後は既存の防災行政無線設備等の撤去工事を行う必要があり、当該工事の完了は工期の末日としている2月14日までに完了したいと考えている。

■ 各庁舎建物及び跡地の利活用について

問 庁舎跡地を分譲住宅用地として民間業者に売却した場合において、当該地区の保育園や学校等の受入態勢等、地域の状況や時期等を見ながら、計画を進めていく必要があるのでは。

答 現在、大門地区に設置する保育園、幼稚園及び小学校の教室数が上限の状況にあると把握していることから、売却の時期については、地区の子供の数等、慎重に見極めたくうえで決めていきたい。

民生病院 常任委員会

議案24件をいずれも可決しました。

所管事務について14件の報告を受けました。

■平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計予算について（議案第2号）

問 今年度で退職者医療制度が廃止されるとのことだが、廃止後はどのように変わるのか。

答 平成26年度の3月末までに対象となる方については、65歳到達まで適用は受けるが、4月以降については新たな適用者は発生しない。5年後には被保険者の区別がなくなり、税金や各種補助金等で医療費を賄っていくことになる。

■平成26年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)について(議案第12号)

問 永代使用件数の推移と、現在の状況はどのようになっているのか。

答 申込件数については、平成25年度67件、平成26年度2月末現在で56件、総区画数2,109に対して、平成27年2月末現在で残数は222である。

問 少子化となって都会では共同墓地が増えてきている。無縁仏になることを想定し、当市での対策を考えるべきではないか。

答 市営墓地の考え方として、公共施設統廃合方針でお示したように新たな整備は行わない。無縁仏の件については、今後の斎場整備において検討課題としたい。

■平成27年度射水市介護保険事業特別会計予算(議案第5号)

問 認知症対策として、どのような形で家族を支援しようとしているのか。

答 軽度の段階から地域の人たちが認知症に対しての正しい理解や知識を持っていただくことが第一に必要であると考えている。認知症に対する正しい関わり方について、市民を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施し、サポーターを通じて地域の人への広がりを図りたい。また、地域包括支援センターが相談窓口となり、適切な対応方法等について支援や助言を行っているが、窓口機能の充実や医療・介護及び地域の関係機関との連携を図るため、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置する予定としている。

問 グループホームは少人数で穏やかに過ごさせて必要な施設であると思うが、実態はどのようになっているのか。

答 認知症対応型の共同生活介護グループホームについては、平成26年9月末現在で14か所設置されている。さらに今年度末には2か所が新たに整備される予定となっており、県内においても比較的整備が進んでいると考える。待機状況については、市内にはまだ空いている施設もあるので、ケアマネージャーを通じて受け入れ可能な施設を紹介している状況である。

■小杉駅（南口）の窓口営業時間の変更について

JR西日本から、あいの風とやま鉄道(株)に移管される小杉駅（北口）の窓口営業が変更されることに伴い、本市が所管する小杉駅（南口）の窓口営業時間について変更するもの。

※平成27年3月14日からの窓口営業時間（北口・南口）7:00～19:30

問 今までは南口の営業終了と同時にシャッターで閉鎖されていたが、変更後はどうなるのか。

答 シャッターは閉鎖せず、跨線橋の通行が可能となる。

問 あいの風とやま鉄道になったときに、切符の販売はどのように変わるのか。

答 券売機が設置され、始発から最終まで発売される。JR特急券については、北口のみどりの窓口で購入できる。

産業建設 常任委員会

議案7件をいずれも可決しました。
所管事務について4件の報告を受けました。

■平成27年度射水市水道事業会計予算について（議案第6号）

収益的支出及び資本的支出の予算総額を36億2,486万3千円とするものであり、業務の予定量は、給水栓の数が3万4,626栓、年間の総配水量を1,091万3千立方メートルとするもの。

収入は、水道料金や加入金などの水道事業収益及び企業債や工事負担金などの資本的収入。支出は、原水及び浄水費や減価償却費などの水道事業費用及び建設改良費や企業債償還金などの資本的支出である。

問 水道の給水栓が増加し、総配水量は減っていることについて、どのような分析をしているのか。

答 水需要は、節水意識の浸透・節水型機器の普及や人口減少の傾向から、総配水量は減少しているが、住宅団地の造成やアパートの建設により給水栓は増加している。今後とも、安全・安心で持続可能な質の高い水道事業を行っていききたいと考えている。

■いみず観光情報館条例の制定について（議案第19号）

本市の交流人口の増加とにぎわいの創出を目的に、市内の観光情報を発信する観光案内所として、いみず観光情報館を設置するため、新たに条例を制定するもの。

問 いみず観光情報館には、館長など職員はいるのか。

開館日は、土日、国民の祝日であるが、平日に訪問する観光客に対してはどのように対応されるのか。

答 館長など職員は置かず、観光ボランティアの方で来館者に対応している。

平日の観光客の方は、新湊観光船、海王丸財団やきつときと市場で情報を聞いておられる。

今後、指定管理者に運営を委託し、きめ細かな対応ができるよう進めていききたいと考えている。

■プレミアム付商品券について

市内の商店街等で使用できるプレミアム付商品券（1セット12,000円の商品券を10,000円で販売）を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資する。

また、平成9年4月2日以降生まれが3人以上の多子世帯には、申請により12,000円の商品券が5,000円で購入できる購入券を配布し多子世帯の負担を軽減する。

問 多子世帯への支援は大いに歓迎する。対象者への周知をしっかりと行い、多子世帯の負担の軽減に役立てていただきたい。

以前のプレミアム付商品券「いみず元気にせんまい券」の販売の状況から、今回の「プレミアム付商品券」をより多くの市民に購入していただくため、どのような対応をしているのか。

また、1セット12,000円のうち、1,000円の「限定券」について詳しく伺う。

答 6月中旬に全世帯に商品券購入券を郵送し、市内の金融機関などで販売する。購入に行けない方は、代理で購入できるなど、多くの市民が購入できるように配慮したいと考えている。

「限定券」は、スーパーや量販店以外の地元の商店や飲食店などでのみ使用できるもので、地域の活性化につなげるため1セットに1,000円分がセットされている。

この事業を足掛かりに地元の商店などの活性化につなげることを狙いとしており、市民のみなさんには、地元の商店などで商品券を大いに使っていただきたいと考えている。

射水市議会議員政治倫理条例を制定しました

議員が、政治倫理のより一層の向上に努めるとともに、市民に信頼される議会づくりを進めることにより、市勢の健全な発展に寄与することを目的として、暫定施行していた小杉町議員政治倫理条例を廃止し、新たに条例を制定しました。

なお、この条例の制定には議員提出議案第1号及び第2号が提出され、第1号議案が可決されました。

規定内容

- 第1条 目的
- 第2条 議員の責務
- 第3条 市民の責務
- 第4条 政治倫理基準
- 第5条 市民の審査請求権
- 第6条 議員の協力義務
- 第7条 弁明
- 第8条 審査結果報告書の公表等
- 第9条 審査会の報告に対する議会の措置
- 第10条 その他

本条例では、

- 議員が全体の代表者として法令を遵守し、品位及び名誉を損なう一切の行為を慎む
- 市や市の出資法人等が行う許可や請負その他の契約等に関し、特定の者のために有利又は不利な取り扱いをするよう働き掛けをしない
- 職員の採用、異動、昇任その他の人事に関与しない

など、議員が遵守すべき政治倫理基準について定めるほか、政治倫理基準違反があった場合には、地方自治法の直接請求の規定に準じ、有権者の50分の1の連署により、市民が議長に対して審査を請求することができるよう規定しています。

【議員提出議案第1号】賛否一覧

議決結果	議員名（議席番号順）																					
	瀧田 孝吉	島 正己	中村 文隆	澤村 理	山崎 晋次	石黒 善隆	不後 昇	吉野 省三	伊勢 司	津田 信人	堀 義治	古城 克寛	赤江 寿美雄	菊 民夫	奈田 安弘	高橋 久和	竹内美津子	高橋 賢治	四柳 允	小島 啓子	横堀 大輔	津本 三男
可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×

※ 議案賛成者…○ 反対者…×（議長は採決に加わりません。）

編集後記

不後 昇 議会広報編集委員

この度の3月議会において、総額792億4,413万円の本市の平成27年度予算が成立し、「選ばれるまちへ いみず創生チャレンジ予算」と位置付けた合併10周年への新たな年度がスタートしました。一方、富山県民待望の北陸新幹線が3月14日開業し、県民の夢と希望を乗せて走り出しました。

また、4月にはコールセンターが開設、8月にはコストコのオープン、更に10月には天皇皇后両陛下ご臨席のもと「全国豊かな海づくり大会」の開催を控え、本市にとっては歴史に残る1年になるであります。

議会においても、長年の懸案事項でありました射水市議会議員政治倫理条例の制定をいたしました。今後ますます市民の皆さまから信頼とご支援を頂けるようしっかり努めてまいりたいと思っています。

● 議会広報編集委員会

【委員長】 山崎 晋次 【副委員長】 吉野 省三

【委員】 堀 義治、石黒 善隆、不後 昇、竹内美津子、中村 文隆、四柳 允

次の定例会は6月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。
くわしくは、議事調査課 (Tel: 82-1950) までお問い合わせください。



議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



議会を見学しよう

射水市議会では皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に新湊庁舎3階議会事務局までお越しください。